

平成25年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省25-14)

別紙1

施策名	目標4-1 国内及び国際的な循環型社会の構築				担当部局名	循環型社会推進室				作成責任者名 (※記入は任意)	河本 晃利	
施策の概要	循環型社会形成推進基本計画等を着実に施行して国内における循環型社会の構築を図るとともに、3Rイニシアティブに基づいて国際的な循環型社会構築を図る。				政策体系上の位置付け	4. 廃棄物・リサイクル対策の推進						
達成すべき目標	循環型社会形成推進基本計画に基づき定められた、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の削減等の目標を達成するとともに、3Rイニシアティブに基づき国際的に3Rを推進することにより、循環型社会の形成をめざす。			目標設定の考え方・根拠	循環型社会形成推進基本法に基づき、我が国の経済社会を、大量生産・大量消費・大量廃棄型から持続可能な循環型社会へ変革する。				政策評価実施予定時期	平成26年6月		
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
1 資源生産性(GDP/天然資源等投入量)(万円/トン) ※基準年が平成17年に改定されてGDPで算出。そのため、過去の計画や点検結果とは一致しない。	24.8	H12年度	46	H32年度	—	—	—	—	—	循環型社会形成推進基本法に基づく第三次循環型社会形成推進基本計画(H25年5月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。		
2 循環利用率(循環利用量/総物質投入量)(%)	10.0	H12年度	17	H32年度	—	—	—	—	—	循環型社会形成推進基本法に基づく第三次循環型社会形成推進基本計画(H25年5月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。		
3 廃棄物最終処分量(百万トン)	56	H12年度	17	H32年度	—	—	—	—	—	循環型社会形成推進基本法に基づく第三次循環型社会形成推進基本計画(H25年5月閣議決定)において、物質フロー指標として目標が設定されている。		
達成手段 (開始年度)	補正後予算額(執行額)		25年度当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー 事業番号						
	23年度	24年度										
(1) 循環型社会形成年次報告策定事務費 (平成13年度)	11(16)	8(11)	8	1,2,3	<達成手段の概要> 循環型社会形成推進基本法に基づく循環型社会白書を作成し、国会に提出する。また白書の国民への普及啓発事業、広く海外等へ情報発信を行う。 <達成手段の目標(25年度)> 循環型社会白書を作成し、国会に提出する。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 循環型社会について、広く国民に向け普及啓発を行うことにより、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の減少に寄与する。	134						
(2) 循環型社会形成推進基本計画見直しに向けたフォローアップ・高度化推進費 (平成13年度)	64(58)	38(36)	113	—	<達成手段の概要> 循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の評価・点検に資するため、物質フロー会計、物質フロー指標及び各主体の取組状況等のフォローアップ及び各指標のさらなる分析、精緻化、改善の調査、検討等を行う。 <達成手段の目標(25年度)> — <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> —	135						

<p>(3) 適正な資源循環を支える消費を通じた循環型のライフスタイルへの変革推進</p>	<p>48(31)</p>	<p>66(64)</p>	<p>0</p>	<p>1.2.3</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 国民の意識の変化を3Rに結びつく具体的な行動の変化につなげ、循環型社会の構築に向けたライフスタイルの変化を促す。3R対策の一層の充実に向けて3Rの環境負荷削減効果の明確化、情報提供を通じ、国民における3Rの理解と取組を促進し、個々の課題の解決に努めることで、循環型社会形成がなされる。 また、施策の成果や先進事例を全国に普及する場を設けることにより、循環型社会形成のさらなる加速を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 3R対策の一層の充実を図り、循環型社会形成がなされること。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; リデュース・リユースを重視した3Rによる循環型社会づくりを推進することで、天然資源等の投入量減少による資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の減少に寄与する。</p>	<p>136</p>
<p>(4) 分散・自立型の持続的で災害に強い地域循環圏整備推進事業</p>	<p>57(69)</p>	<p>33(32)</p>	<p>0</p>	<p>1.2.3</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 各地域において、構想段階から関係主体が連携・協働し、かつ、地域計画に基づく具体的な事業実施を行うことで、その地域の実情や循環資源の性質に応じた、きめ細かな地域循環圏を実現することが可能となる。また、エコタウン地域を中核とした地域循環圏を構築することで、循環型社会ビジネスの振興も含めた地域活性化に役立つ循環型社会の形成促進につながる。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 地域の特性を活かし、かつ、循環資源の性質に応じた最適な規模の地域循環圏を構築することにより、循環型社会を低炭素社会、自然共生社会と一体的に構築していく。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 地域の特性を活かし、かつ、循環資源の性質に応じて最適な規模の物質循環を形成することで、効率的に3Rを進め、天然資源の投入量の減少に伴う資源生産性の向上、循環利用率向上、廃棄物最終処分量の減少に寄与する。</p>	<p>137</p>
<p>(5) 循環型社会形成推進事業費(地方環境対策分) (平成18年度)</p>	<p>25(25)</p>	<p>20(18.2)</p>	<p>20</p>	<p>1.2.3</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 全国7ブロックにおいて地方環境事務所が主催し、各地域の循環型社会形成に向けた各種の取組の紹介、イベントの実施、マイバックキャンペーン等を通じ、国民一人ひとりの意識改革を図るとともに、「3R推進全国大会」との連携を取りながら、循環型社会に向けた地方からの施策の取組を進める。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 循環型社会の形成に向けた市民運動に対して積極的に支援するとともに、市民の参加を得て全国的な規模で普及啓発事業を展開することにより、循環型社会の形成を推進する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 循環型社会について、地域に密着した形で広く普及啓発を行うことにより、資源生産性の向上、循環利用率の向上、廃棄物最終処分量の減少に寄与する。</p>	<p>143</p>
<p>(6) 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業 (平成25年度組み替え)</p>	<p>252(244)</p>	<p>434(326)</p>	<p>434</p>	<p>—</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 我が国循環産業の戦略的な国際展開を促進する。 国際展開の具体的な計画のある事業について、実現可能性調査、現地関係者との合同ワークショップ、研修等の支援を行う。また、海外の廃棄物処理に関する情報の収集・共有、我が国循環産業・技術の海外への情報発信を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 先進的な我が国循環産業が、海外において事業展開することを支援し、世界規模で環境負荷の低減を実施するとともに、我が国経済の活性化につなげる。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; —</p>	<p>142</p>
<p>(7) アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業 (平成21年度)</p>	<p>137(107)</p>	<p>84(82)</p>	<p>67</p>	<p>—</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; アジアをはじめとして国際社会における3R推進のリーダーシップを発揮するとともに、我が国循環産業の海外展開促進にも貢献するため、アジアにおける循環型社会づくりのための政策立案支援、優良取組事例の支援、政策・技術に関する知見の共有等を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; アジアにおいて温暖化政策にも貢献しつつ、循環型社会の構築を実現する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; —</p>	<p>141</p>

<p>(8) アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金 (平成21年度)</p>	<p>24(24)</p>	<p>22(22)</p>	<p>22</p>	<p>—</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 各国における3R関連の事業形成や政策立案を促進するため、政府機関、国際援助機関、民間セクター等が参加する「アジア3R推進フォーラム」を開催するため、国連機関(国連地域開発センター(UNCRD))に対して拠出を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 「アジア3R推進フォーラム」の開催により、ハイレベルでの政策対話が行われ、アジアにおける3Rが促進される。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; —</p>	<p>140</p>
<p>(9) UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援 (平成20年度)</p>	<p>15(15)</p>	<p>14(14)</p>	<p>14</p>	<p>—</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」に対し、拠出金等の支援を行う事で、天然資源の持続可能な利用に関する我が国の知見を同パネルでの議論に反映し、また我が国の関心事項に対応した議論を同パネルで行ってもらう。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 「持続可能な資源管理に関する国際パネル」の活動により、世界の資源消費に伴う環境負荷の低減に関する知見を得て、我が国及び世界の課題解決に寄与する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; —</p>	<p>139</p>
<p>(10) 日中韓三カ国環境大臣会合関連事業 (平成23年度)</p>	<p>7(0)</p>	<p>6(0.7)</p>	<p>4</p>	<p>—</p>	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 日中韓共通の課題である、廃棄物の不適切な処理に関する問題に三カ国が協力して取組むために、循環型社会に関するプロジェクトの一層の推進を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標(25年度)&gt; 環境の現状や課題及び対策について、情報や認識を共有することにより、循環型社会形成に関する政策や活動の充実を図る。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; —</p>	<p>138</p>